

区分	受理年月日	件名	提出者	要旨	付託委員会
陳情第20号	24.7.31	県費補助が国庫補助基準を下回らないように財政措置をするよう県に対し意見書を提出することに対する陳情	逗子市池子2-18-2-104 逗子市学童保育連絡協議会 会長 梶谷 洋之	学童保育事業に関し、国庫補助基準を下回らない県費補助を実施するよう、県に対し意見書を提出することを切望する。	教育民生
陳情第21号	24.8.20	平成25年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情	逗子市池子3-14-26 逗葉腎友会 会長 江崎 順一 横浜市神奈川区台町1-8 ウェイサイドビル504 特定非営利活動法人神奈川県腎友会 会長 岸上 武志	平成25年度予算策定に際し、所得制限の廃止と心身障がい者手当の継続をし、障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援を切望する。	教育民生
陳情第22号	24.8.20	平成25年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情	逗子市池子3-14-26 逗葉腎友会 会長 江崎 順一 横浜市神奈川区台町1-8 ウェイサイドビル504 特定非営利活動法人神奈川県腎友会 会長 岸上 武志	平成25年度予算策定に際し、重度障害者医療費助成制度について、障害児者が負担なく医療が受けられるよう切望する。	教育民生
陳情第23号	24.8.23	少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関わる意見書採択についての陳情	横須賀市日の出町3-19-16 横須賀三浦教育会館内 三浦半島地区教職員組合 執行委員長 齊藤 辰二	少人数学級推進と、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合を2分の1に復元することを切望する。	教育民生
陳情第24号	24.8.27	三浦半島中央道路第2期工事に関する地元住民への丁寧な説明と合意形成を求める陳情	逗子市桜山4-14-6 上桜山連絡協議会 会長 荻田 恒郎	三浦半島中央道路計画について、神奈川県に対し、住民合意に取り組み、慎重な対応を求める意見書を提出するよう切望する。	総務
陳情第25号	24.8.27	逗子市桜山一丁目地区緑地協定内の破壊された緑地の回復を求める陳情	逗子市桜山1-13-20 かるがも会 代表 岸原 晃	1. 破壊された緑地を早急に回復させること。 2. 緑地を開発・建築行為等の接道として認めないこと。 3. 緑地協定地区内において住民と逗子市が共に緑地管理を行うこと。 以上のことについて切望する。	総務
陳情第26号	24.8.28	「住宅リフォーム助成事業」の予算額の増額を求める陳情	逗子市逗子5-4-33 逗子葉山建設組合 会長 守屋 照夫 逗子市小坪1-1270-3 神奈川県土建一般労働組合 鎌倉逗子葉山支部 執行委員長 山田 吉宥	住宅リフォーム助成事業の平成24年度予算の追加と、平成25年度予算の増額について切望する。	総務

区分	受理年月日	件名	提出者	要旨	付託委員会
陳情 第27号	24. 8. 28	関係住民の理解と合意を得られるまで「新宿汚水滞水池築造計画」の一時凍結を求める陳情	逗子市新宿1-3-18 酒井 秀一 外1, 645名	市民参加による対話によって最善の選択肢であることが市民参加型の対話により明らかにされるまでは、計画を一時凍結されるよう切望する。	総務
陳情 第28号	24. 8. 28	新宿滞水池計画に於ける市民参加条例運用についての陳情	逗子市新宿1-2-3-421 白澤 勝沖 外4名	計画の過程において市民参加条例が運用されなかったことを審議、対応するよう切望する。	総務
陳情 第29号	24. 8. 28	逗子市合流式下水道改善計画への市民参加の陳情	逗子市新宿1-5-14 長島 キャサリン 外4名	逗子市合流式下水道改善計画の施策に関し、パブリックコメントや、市民参加による審議会などを実施するよう切望する。	総務
陳情 第30号	24. 8. 28	逗子市下水道行政に関する市民、有識者参加を含めた特別委員会設置の陳情	逗子市新宿1-4-7 伊藤 淑郎 外5名	逗子市下水道行政に関して、市民、有識者を含めた特別委員会の設置について切望する。	総務
陳情 第31号	24. 8. 28	逗子市議会における「地方自治法違反状態」の速やかな解消を求める陳情	逗子市桜山5-6-10 安田 保行	地方自治法に定められている、市議会から選出されなければならない監査委員が不在であり、地方自治法違反状態の解消について切望する。	議会運営
陳情 第32号	24. 8. 28	山の根3丁目149-5他での開発計画に関して周辺住民の安心・安全を守るための陳情	逗子市山の根3-15-27 仲西 恒雄	1. 開発の現状、公的文書の疑義などを公開すること。 2. 法律の厳格な運用を行うこと。 3. 開発により生じた崖面の早急な安全・復旧対策を事業者に命ずること。 4. 近隣住民に対して、十分なサポートをすること。 以上のことについて切望する。	総務
陳情 第33号	24. 8. 28	逗子市山の根3丁目の県道沿いに横断歩道や信号機設置等の安全措置を講じるための陳情	逗子市山の根3-6-7 桑原 敏規	逗子市山の根3丁目の県道沿いに横断歩道や信号機設置等の安全措置を講じるために、関係各機関に働きかけるよう切望する。	総務